



「自宅まで迎えに来てくれる」「目的の場所で降りられる」「便数が多い」「料金が安い」
4つの要望を満たす公共交通が新生活交通

私たちが生活していくうえで、交通は最も重要な要素の一つです。なかでも高齢者や車の免許を持っていない人にとっては、公共の交通が頼りです。

市では、利用者が毎年減っている路線バス事業者へ路線維持のための補助金交付や、外出の支援を目的としたバス・タクシー券の交付など、移動手段の確保に取り組んできました。

しかし、高齢化が進むなか、65歳以上で2人に1人、65歳以上の女性では3人に2人が運転免許を持っていません。路線バスの衰退で、公共交通網の手の届かない交通空白地もあります。

無作為に抽出した65歳以上の人がいる2900世帯へ、交通手段に関するアンケートを昨年7月から8月にかけて実施。公共交通に対して、「自宅まで迎えに来てくれる」「目的の場所

で降りることができる」「便数が多い」「料金が安い」といった4つの要望が全体の3分の2を占めました（左下のグラフ参照）。また、昭和や阿曾地区などを走る

コミュニティバス「総社こまわりくん」に乗車した高齢者の約9割が、通院や買い物で利用しているというデータもあります。こうし

た状況から交通弱者の移動手段の確保とともに、公共交通の見直しが求められていました。

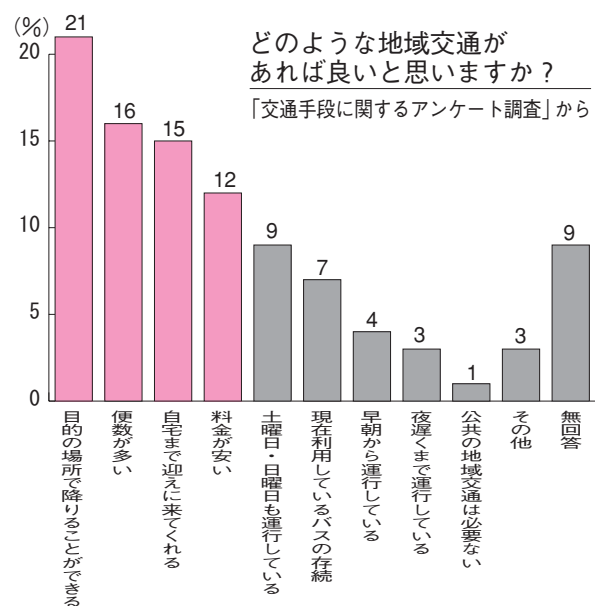
見直しは、路線バスとバス・タクシー券、そして、新たな交通体系をセットで考えました。総社市議会や総社市地域公共交通会議で協議を重ねた結果、タクシーの便利さと路線バス並み

の運賃を兼ね備え、アンケート結果の4つの要望を満たす交通手段として予約型で乗合方式の乗り物「総社市新生活交通」を導入することになりました。

総社市新生活交通は市内の移動に使える公共の乗り物で、登録すればだれでも使える市民のための新たな生活の足となるものです。

予約型で乗合方式のみんなの乗り物
「総社市新生活交通」

交通弱者の移動支援



利用が困難な人には新たな助成券
バス・タクシー券は、今年度で廃止

70歳以上で一人暮らしなどの条件を満たす人に交付していたバス・タクシー券は、総社市新生活交通の導入により、平成23年3月31日で廃止します。

総社市新生活交通の利用が困難な人には、新たな制度「福祉支援事業」により、助成券を交付する計画です。



バス・タクシー券交付事業の廃止は、交通弱者の移動手段の確保という目的が、総社市新生活交通の主旨と同じであることからで

す。また、1人1乗車300円と、年間を通じて総社市新生活交通の方が安価で利用できることもあります。

原則、介助なしで乗り降りができることが、総社市新生活交通の乗車の条件です。新たに交付する助成券は、要支援・要介護の認定を受けている人や障がい者

で、他人の介助なしには移動することができず、移動手段が介護タクシーや福祉有償運送、福祉タクシーなどの車両に限定される人を対象にすることを考えています。詳しくは、『広報そうじゃ』3月号でお知らせします。

問い合わせ 健康づくり課長寿係（☎928373）

総社市新生活交通の愛称を募集

市内に在住の人を対象に、親しみやすく呼びやすい総社市新生活交通の愛称を募集します。命名者にはネーミング賞として、賞品総額10万円相当の品を贈ります。

1月28日(金)(必着)までに、愛称とその理由、住所、氏名、電話番号を記入し、はがきかEメールで応募してください。

申込先・問い合わせ 人権・まちづくり課安全安心係（☎92-8249、〒719-1192 中央一丁目1番1号、Eメール jinken-machi@city-soja.okayama.jp）

説明会を6会場で開催

皆さんのもとに出向いての説明もします



常盤地区民生委員児童委員協議会で行われた説明会

「総社市新生活交通」についての説明会を、下の表のとおり開催します。参加はどなたでもできますので、気軽に参加してください。

また、この説明会以外でも随時、担当職員が説明に伺います。希望する日時や場所、人数などとともに、人権・まちづくり課安全安心係（☎92-8249）まで連絡してください。

■説明会の日程一覧

いずれの会場も午後7時から

月日(曜)	場 所
1月11日(火)	昭和公民館
1月12日(水)	東公民館
1月18日(火)	山手公民館
1月19日(水)	清音公民館
1月25日(火)	西公民館
1月27日(木)	総合福祉センター

経過

市の新交通システムとして導入が決まった総社市新生活交通。バス・タクシー事業者や利用者、市内の各種団体の代表らで構成する総社市地域公共交通会議（山口久子会長）が、この方式を導入することを昨年8月に決定しました。

市では、関係機関との協議や、10月19日開催の10月臨時市議会でも可決した市議会特別委員会からの提言を踏まえ、検討を進めました。

昨年11月4日、総合福祉センターで開かれた同会議では、運賃や運行形態、路線バスの運行などを具体的に協議。採決の結果、全会一致で4月からの導入内容が決定しました。

昨年11月26日の11月臨時市議会でも必要な車両9台のうち8台の購入費が可決。1台は現在市が所有する車両を活用します。

運輸局への事業申請もすでに済ませ、利用者の登録、予約電話を受け付ける受付センターの開設などの準備を進めています。3月には試行運行を予定。市はバス事業者2社とタクシー事業者5社と協働し、総社市新生活交通を共存共栄方式で運行します。



11月4日、総合福祉センターで開かれた総社市公共交通会議

問い合わせ
人権・まちづくり課
安全安心係
（☎928249）